

特定健診のご案内

～メタボリック症候群の予防改善のための健診です～

受診される際には、「受診券（セット券）」と「保険証」を持参ください。

○ 内容

問診・診察	既往歴や服薬、自覚症状等の有無の確認 医師による診察ほか
身体測定	身長、体重、腹囲、血圧など
血液検査	【肝機能】 GOT、GPT、 γ -GTP
	【脂 質】 中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
	【血 糖】 空腹時血糖、HbA1c
尿検査	糖、タンパク
※ 医師が必要と 判断した場合 のみ実施	【心電図検査】 安静時のみ
	【眼底検査】
	【貧血（血液）検査】 赤血球数、ヘモグロビン、 ヘマトクリット
	【腎機能（血液）検査】 クレアチニン

かかりつけの病院やお住いの市町村が実施している「特定健診」を受診できます。

※ 詳細は、かかりつけの主治医やお住いの市町村の保健センターか国民健康保険の窓口にお尋ねください。

※ 市町村によっては、実施時期が限られていたり、国民健康保険組合の加入者以外は受けつけていない場合がありますので、ご希望の際はお早めにご確認ください。



特定保健指導について

健診の結果から、メタボリック症候群の予防改善のための「特定保健指導」の対象となることがあります。

- 保健師や管理栄養士などの専門家のアドバイスを受けながら、食事や運動などの生活習慣を見直し、メタボを改善する絶好の機会となります。
- 対象となった場合は、健診当日から保健指導を受けることができる場合があります。詳しくは、受診される健診機関にお尋ねください。



どこで受けたらよいか わからない場合は

実施している健診機関は、下記で調べることができます。お近くの健診機関にご自身で予約し、お受けください。

○ 健康保険組合連合会

特定健診等実施機関検索

<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>

※ 閲覧する際のパスワードに「特定健診受診券」、または「保険証」が必要となりますので、お手元にご用意ください。

特定健診・特定保健指導の費用は、当健保組合から受診した健診機関にお支払いいたします。受診した後は、当健康保険組合にご連絡いただく必要はありません。

※ 上記以外の項目を受けた場合など、個人負担となった金額のみを窓口でお支払ください